

(令和4年度生涯現役促進地域連携事業)

入場
無料

『生涯現役いきいきワークショップ』 を今年度も開催します！



令和3年4月1日、**70歳までの就業機会の確保**を企業の努力義務とする
ことを柱とした『改正高年齢者雇用安定法』が施行されました。この法律は、
働く意欲のある高年齢者の方々が年齢に関わりなく活躍でき、その能力を十分に発
揮できる環境整備を図っていくことを目的としています。

今年度も『生涯現役いきいきワークショップ』の開催が決定いたしました！高
年齢者雇用に対するご理解を深めていただくためにも、数多くの事業所様のご参加
をお待ちしています。

日程 令和4年10月**28**日(金)13:30~16:30

会場 徳島県JA会館 本館1階すだちホール

※詳細については決定次第ご案内いたします。ご案内はホームページにも
掲載いたしますので、ご確認ください。

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokushima/36_ks.html



二次元コードは
← こちらから

プログラム

※現時点での予定となっております。新型コロナウイルス感染状況により、
延期・中止等となる可能性がございますので、ご理解のほどお願いいたします。

◎シニア世代の雇用状況について

◎65歳超雇用推進プランナーによる基調講演

※65歳超雇用推進プランナーとは、当機構が委嘱し、全国に配置している高年齢者雇用問題に精通した専門家です。

◎高年齢者雇用の事例紹介

◎徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会業務
についてのご案内

◎65歳超雇用推進助成金制度のご案内

主催

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島支部
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会

お問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
徳島支部 高齢・障害者業務課 担当:宮本・石丸
TEL:088-611-2388

